

町からのお知らせ

◆インターネットで申告書の作成ができます

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、A4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。また、便利なe-Taxを利用しても送信することができます。

※所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者または公的年金所得者の方へ向けて、初めてでも操作しやすい申告書作成画面を新設しましたので、ぜひご利用ください。

操作に関する不明な点は、当コーナー画面上部の「よくある質問」をクリックしきご覧ください。

つでも利用可能
メンテナンス時間(毎週
月曜日の午前0時から午前
8時30分まで)を除きます。
※詳しくは e-Tax ホー
ムページ
[<http://www.e-tax.nla.go.jp>]
をご覧ください。

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従つて該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

◆インターネットで申告書の作成ができます。また、なく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。確定申告の準備をお願いします。

※e-Taxを利用する場合は、事前準備が必要です。
【便利なe-Tax】

お知らせ 愛媛労働局からの

全ての方（還付申告の方も含みます）は、「復興特別所得税」欄の記載が必要になります。
ご不明な点があれば、お気軽に問い合わせください。

ご不明な点等がありまし
たら、お気軽にお問い合わせ
ください。

089-935-5205
宇和島労働基準監督署
0895-22-4655

募集等

愛媛労働局
労働保険徴収室
☎ 089-935-5202

農産物加工施設利用者 募集のお知らせ

株式会社森の三角ぼうしでは、「森の三角ぼうし農産物加工施設（菓子・惣菜製造）利用者」を募集しています。

定期 1月15日(金)まで
施設利用期間(予定) 1ヶ月
平成28年4月1日～
平成29年3月1日まで

定期間 1月15日(金)まで
施設利用期間(予定) 1グループ

応募資格

利用者の決定

応募グループの中から選考基準に基づいて書類選考

考基準に基づいて書類選考およびヒアリングを実施し、

決定。
志事方法

所定の応募用紙（森の三 麻暮方法

角ぼうしに備えている指定の書類にて必要事項を記入

の書類には必要事項を記入し、森の三角ぼうし管理係

まで郵送で提出してください。

問い合わせ

☎ 0895-45-3751

愛媛労働局 賃金室

局
賃金室